評価書中の重要な変更の対象である記載項目について

資料４

　　　　　　　　（個人情報保護委員会「特定個人情報保護評価指針」抜粋）

　　　　　　　別表

　　　　　　　（第６の２（２）関係）

|  |  |
| --- | --- |
| 特定個人情報保護評価書の名称 | 重要な変更の対象である記載項目 |
| １　重点項目評価書 | １　個人番号の利用２　情報提供ネットワークシステムによる情報連携３　特定個人情報ファイルの種類４　特定個人情報ファイルの対象となる本人の範囲５　特定個人情報ファイルに記録される主な項目６　特定個人情報の入手元７　特定個人情報の使用目的８　特定個人情報ファイルの取扱いの委託の有無９　特定個人情報ファイルの取扱い10　特定個人情報の保管場所11　リスク対策（ |
| ２　全項目評価書 | １　特定個人情報ファイルを取り扱う事務の内容２　個人番号の理由３　情報提供ネットワークシステムによる情報連携４　特定個人情報ファイルの種類５　特定個人情報ファイルの対象となる本人の範囲６　特定個人情報ファイルに記録される主な項目７　特定個人情報の入手元８　特定個人情報の使用目的９　特定個人情報の使用部署10　特定個人情報の使用方法11　特定個人情報の突合12　特定個人情報の統計分析13　特定個人情報の使用による個人の権利利益に影響を与え得る決定14　特定個人情報ファイルの取扱いの委託15　取扱いを委託する特定個人情報ファイルの対象となる本人の範囲16　特定個人情報ファイルの取扱いの再委託の有無17　特定個人情報の保管場所18　特定個人情報ファイルの取扱いプロセスにおけるリスク対策（重大事故の発生を除く。）19　その他のリスク対策 |